

全国健康保険協会ご加入の皆様



令和8年度（2026年4月～2027年3月）

生活習慣病予防健診のご案内



生活習慣病予防健診とは？

生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした血液検査や尿検査がん検診等、**被保険者（ご本人）**に受けていただく健診です。

一般健診

対象者：**35歳～74歳**の方（※75歳の誕生日の前日まで）

※年度内にお一人様につき1回、健診費用の一部を補助します。

検査項目

- ・問診 ・診療等 ・身体測定
- ・血圧測定 ・血液検査
- ・尿検査 ・心電図検査
- ・胸部レントゲン検査
- ・胃部レントゲン検査
- ・便潜血反応検査

自己負担額

最高
5,500円

一般健診に追加できる健診



節目健診

一般健診を受診する \ 令和6年度から5歳刻みを対象に /
40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方 対象

検査項目

- ・尿沈渣顕微鏡検査
- ・血液学的検査
- ・生化学的検査・眼底検査
- ・肺機能検査
- ・腹部超音波検査

自己負担額

最高
2,780円

*一般健診とセットで
受診した場合の料金です。

◆ お問い合わせ・お申込み先



公益社団法人 **宮城労働基準協会** 大河原支部

TEL0224-53-4314

